

平成30年度
宮古市経営方針

平成30年2月19日

平成 30 年度宮古市経営方針

平成 30 年 3 月市議会定例会の開会にあたり、宮古市経営方針について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

本市に大きな爪痕を残した東日本大震災から、まもなく 7 年。

「必ずや復興を成し遂げる」。この強い思いを胸に、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながら、復興への歩みを進めております。

平成 31 年度を最終年度とする震災復興計画は、「復旧期」「再生期」を経て、平成 30 年度は、震災以前よりも活力があり、魅力あふれるまちとして発展するための取り組みを行う「発展期」の中間年を迎えます。

昨年 10 月、「鍬ヶ崎・光岸地地区」のまちびらきを行いました。これにより、市が計画をしていた宅地の整備に一定のめどが立ったところです。

復興計画の進捗は、平成 29 年度末時点、事業費ベースで 91.5%を見込んでおります。復興も総仕上げの段階に入っております。

いよいよ 6 月 22 日には、岩手県初となるフェリーが本市と北海道室蘭市を結び、「宮蘭航路」として就航いたします。

宮古駅南側で建設中の中心市街地拠点施設「イーストピアみやこ」、宮古駅とをつなぐ自由通路「クロスデッキ」は、7 月に完成し、10 月の開設を予定しております。

また、復旧中の J R 山田線宮古・釜石間は、平成 30 年度中に全線の整備が完了し、久慈から大船渡盛間の 163km が「リアス線」として、三陸鉄道による一貫運行が行われます。

三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路、遠野市と川井地域をつなぐ国道 340 号、主要地方道重茂半島線、市道北部環状線などの道路整備も着実に進んでおります。

大震災を機に、まちの基盤となる道路・鉄路・海路の新たな交通ネットワークが形成されるなど、我々を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

こうした変化に的確に対応し、東日本大震災、あわせて平成 28 年台風第 10 号災害からの一日も早い復旧・復興とともに、さらなる産業振興や地域の発展に向けた取り組みを強化してまいります。

また、インフラ整備の進展にあわせ、宮古駅を中心として、鉄道やバスなど公共交通の利便性を高めながら、コンパクトなまちづくりに取り組んでまいります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の将来人口見通しは、22年後の2040年には3万6千人を割りこみ、65歳以上の割合は4割を超えるものと予測されております。

急速に進む人口減少・少子高齢化への対応が喫緊の課題であります。

中長期的な視点に立ち、今のうちから種をまき、育てる取り組みを進めてまいります。

あわせて、「宮古市総合計画」「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに掲げる施策を着実に進め、未来を切り開くまちづくり「宮古創生」に全力で取り組んでまいります。

2 基本姿勢

「市民の皆様と共に考え共有し、共に創り上げる」。市長就任以来、こうした姿勢で、市政の舵とりを担わせていただいております。

平成30年度におきましても、改革と挑戦の姿勢のもと、市民との対話を重視しながら、「公正・公平・公開」を信条に、市民総参加による官民一体となったまちづくりを進めてまいります。

今後、復興まちづくりの進展に伴い、新たなまちの形に合わせた地域の活性化、そして発展に向けて取り組むことが重要であります。その礎となる人材の育成をはじめソフト事業を一層強化してまいります。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、本市の財政状況は一層厳しさを増すことが予測されます。今後は、限られた財源の中で、最大限の効果を発揮する事業の選択がますます求められてまいります。

このことから、施策の推進にあたっては、行政評価に基づき、不断の見直しを行いながら、より一層、成果を重視した市政運営を推進してまいります。

3 新年度予算の概要

それでは、新年度予算の概要につきまして、説明いたします。

平成30年度予算につきましては、東日本大震災からの復旧・復興並びに平成28年台風第10号の災害対策を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、408億100万円。このうち、通常分が294億2,923万1千円、震災対応分が91億4,071万7千円、台風関連分が22億3,105万2千円の計上となっております。

また、国民健康保険事業勘定特別会計 66 億 1,069 万 7 千円、介護保険事業特別会計 70 億 9,092 万 5 千円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、156 億 1,245 万 2 千円となっております。水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、53 億 8,154 万 2 千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、617 億 9,499 万 4 千円としたところであります。

4 平成 30 年度の主要施策の概要

新年度における施策の概要につきまして、復興計画、台風第 10 号災害への対応、総合計画の基本施策に沿って説明いたします。

予算の詳細につきましては、「平成 30 年度宮古市予算」及び「平成 30 年度予算に関する説明資料」に掲載しております。

ここでは、新規事業など主な取り組みを説明させていただきます。

1) 復興計画

(復興完遂を目指して)

復興計画における「すまいと暮らしの再建」につきましては、鉾ヶ崎・光岸地地区の都市再生区画整理事業における土地の引き渡しが 3 月末に終了する見込みであり、これをもって宅地整備は完了いたします。

平成 30 年 1 月 1 日現在、被災世帯の 98.9%が恒久的な住まいを確保されております。今後もすべての被災者の一日も早い暮らしの再建に向け、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

「産業・経済復興」につきましては、総合計画とあわせ、生産者や事業者の再建を支援するとともに、担い手の確保・育成のための支援を拡充してまいります。

道の駅たろうは 4 月のグランドオープンを予定しております。三陸ジオパークのゲートウェイとして、交流人口の拡大とさらなる地域産業の振興に取り組んでまいります。

「安全な地域づくり」につきましては、鉾ヶ崎・光岸地地区の都市再生区画整理事業において、公園など周辺環境の整備に取り組んでまいります。

中心市街地拠点施設は、市民の安全・安心な暮らしを支える防災拠点となります。10 月の開設に向けて着実に整備を進めてまいります。

J R 山田線宮古・釜石間の復旧にあわせて、利用促進と利便性向上を図るため、「八木沢・宮古短大駅」「払川駅」「新田老駅」の整備を進め、持続可能な公共交通体系を構築してまいります。

復興道路・復興支援道路など道路整備につきましては、後ほど、総合計画の「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」において説明いたします。

新川町及び藤原地区の雨水ポンプ場整備など平成 29 年度以前からの継続事業につきましては、計画に沿って進めてまいります。

これらの取り組みにより、復興計画は平成 30 年度末時点、事業費ベースで 97.0%の進捗が見込まれます。

復興完遂を目指し、国や県など関係機関との一層の連携を図るとともに、引き続き、計画的に事業を推進してまいります。

2) 平成 28 年台風第 10 号災害への対応

平成 28 年台風第 10 号災害への対応につきましては、被災世帯の住まいの再建が進んでおります。被災されたすべての方々の一日も早い暮らしの再建に向け、東日本大震災同様の支援を継続してまいります。

河川・市道・農林道などの被災施設の復旧につきましては、平成 30 年 1 月末現在、被災 397 箇所のうち、54.5%の契約が済み事業に着手しております。引き続き、被災施設の早期復旧に取り組んでまいります。

浸水対策につきましては、浸水対策基本調査等の結果を踏まえ、さらに具体的な検討を進めてまいります。

3) 総合計画

(三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成)

総合計画における「三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成」につきましては、産業・経済・医療・防災など市民生活に欠くことのできない基礎的なインフラとして、利便性の高い道路交通網の形成などに取り組んでまいります。

宮古盛岡横断道路（松山・根市間）、国道 340 号（大峠工区）、主要地方道重茂半島線の改良区間は、平成 30 年度の供用が予定されております。

三陸沿岸道路をはじめ復興道路や復興支援道路の早期完成に向けて、国や県など関係機関と共に整備の進捗を図ってまいります。

市道北部環状線（近内・山口間）につきましては、平成 30 年度の完成に向けて取り組んでまいります。

現本庁舎及び分庁舎の移転後の跡地活用につきましては、中心市街地拠点施設と連動した「賑わいを創り出し、共に育む」新しい空間として、平成 29 年度に策定をする「宮古市庁舎跡地整備基本計画」に基づき、事業を進めてまいります。

(活力に満ちた産業振興都市づくり)

「活力に満ちた産業振興都市づくり」につきましては、「宮古市産業立市ビジョン」と各分野別ビジョンに基づき、さらなる産業振興を図るため、第一次産

業の担い手確保に向けた支援策を拡充するなど、その取り組みを強化してまいります。

農業の振興につきましては、平成30年度から米の経営所得安定対策の変更や収入保険が導入されるなど、新制度へ移行いたします。関係機関と連携し、生産者への支援を行ってまいります。

林業の振興につきましては、計画的な森林整備を推進するとともに、ナラ枯れ被害対策を進めるなど、森林の保全に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、近年、サンマや鮭などの漁獲量が著しく落ち込んでおり、この対応が喫緊の課題となっております。つくり育てる漁業の推進と、廻来船誘致対策を強化してまいります。あわせて、サーモンランドシンポジウムの開催など、関係団体・試験研究機関等との一層の連携を図ってまいります。

水産加工業を中心とした食料品製造業につきましては、地元農林水産物を活かし、国内外に向けた安全・安心で高品質・高付加価値商品の安定生産を目指す取り組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、新規学卒者が減少する中、市内への就業定着を図るため、若年者やU・Iターン者への新たな支援策を講ずるとともに、事業者に対する雇用奨励により、知識・経験の豊富な高齢者の雇用機会の拡大を図ってまいります。

観光の振興につきましては、「宮蘭フェリー航路」をはじめ新たな交通ネットワークなどを活用した交流人口の拡大に取り組んでまいります。

「宮蘭フェリー」につきましては、第1船が宮古港から出航することから、これに万全を期すとともに、事業者の旅行商品造成を支援するなど継続した利用者確保に取り組んでまいります。

フェリー就航記念事業として、「市民号の実施」、「第1回みなとオアシス Sea級グルメ東北大会」の開催などを行ってまいります。

平成30年度は、客船寄港が5回予定されており、このうち2回は、10年ぶりの外国客船となる「スターレジェンド」が寄港いたします。

平成31年度には、11万トン級の大型外航クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」の寄港が決定しました。寄港に向けた準備を進めるとともに、さらなる誘致活動に取り組んでまいります。

観光DMO事業につきましては、宮古観光文化交流協会と連携し、ターゲットに合わせた誘客活動を展開してまいります。

近年、宮古市を訪れる外国人観光客は増加傾向にあります。関係機関と連携し、通訳ガイドやボランティアの養成に取り組むとともに、事業者の受入態勢の構築を支援するなどインバウンド対策を強化してまいります。

三陸ジオパークにつきましては、条件付きの再認定という結果を踏まえ、日本ジオパーク委員会から示された課題の解決に向け、岩手県や関係市町村と連携し、活動促進のための体制強化を図ってまいります。

(安全で快適な生活環境づくり)

「安全で快適な生活環境づくり」につきましては、消防・防災体制、交通安全や防犯体制の充実など安全な市民生活の確保に努めるとともに、上下水道の整備、自然環境の保全や再生可能エネルギーの利用促進など快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

防災・危機管理体制の充実につきましては、市内全域に速やかに緊急情報を伝達するため、緊急時の体制強化を図ってまいります。また、本庁舎と各総合事務所を結ぶ災害対応テレビ会議システムを整備いたします。

住環境の整備につきましては、公営住宅における施設の長寿命化計画を見直し、改修事業を実施するとともに、快適な住環境の提供と効率的な管理運営に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、老朽化した配水管を更新するとともに、簡易水道統合計画に基づく施設整備を実施してまいります。

下水道事業につきましては、宮古浄化センターの設備更新と金浜地区の下水道管を整備するほか、浸水対策として、引き続き、千徳雨水ポンプ場の整備を進めてまいります。

(健康でふれあいのある地域づくり)

「健康でふれあいのある地域づくり」につきましては、「健康寿命」を平均寿命に近づけるため、互いに支えあい、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現を目指し、ライフステージに応じたきめ細かな施策を推進してまいります。

乳幼児における障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児の聴覚検査に要する費用を全額助成いたします。また、3歳児の健康診査において、視覚機能の問題を迅速かつ正確に検知する機器を導入し、視覚機能検査を実施いたします。

効率的で質の高い医療等サービスを提供するため、みやこサーモンケアネットワーク事業の推進により、宮古医療圏の病院や診療所等の医療・介護・看護の連携を強化してまいります。

引き続き、診療所における診療体制の充実を図るとともに、「医師等養成奨学資金制度」による医師や看護師の確保に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、4月から始まる国保の広域化に対応し、健全

な経営を図るとともに、特定健診の実施や特定保健指導など疾病の予防、早期発見に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「いきいきシルバーライフプラン」として、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を一体的に策定し、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。また、健康づくりと介護予防を推進するため、シルバーリハビリ体操などによる地域の通いの場づくりを支援してまいります。

子育て支援の充実につきましては、「子ども・子育て幸せ基金」を設置し、待機児童解消に向け、民間保育所の保育士確保のための取り組みを進めてまいります。また、家庭的保育に対する支援のほか、新たに在宅で乳児期の子育てをする世帯に対する経済的な支援を行ってまいります。

宮古市立保育所につきましては、適正配置全体計画に基づき、花輪保育所の移転整備に取り組んでまいります。

(交流と連携による地域づくり)

「交流と連携による地域づくり」につきましては、まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体に対する支援を行うとともに、地域課題解決のため、市民との協働による提案事業を引き続き実施してまいります。

地域間交流の推進につきましては、姉妹都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市をはじめ、絆で結ばれた各都市と、産業や教育、スポーツ・文化活動などを通じて交流を深めてまいります。

国際交流につきましては、宮古市国際交流協会と連携した事業を推進してまいります。友好協力都市締結 25 周年を迎える中国烟台市との交流を深めるほか、日本台湾交流協会や岩手県等の関係機関と連携し、これまで積み上げてきた成果を踏まえ、台湾との経済交流などをさらに進めてまいります。

交流拠点施設の整備につきましては、小国地区において、産直や情報発信機能を合わせた休憩施設の実施設計に着手し、整備を進めてまいります。

(個性を生かし未来を拓くひとづくり)

「個性を生かし未来を拓くひとづくり」につきましては、市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の推進や、子どもたちが社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実、誰もが健康で元気に、心豊かな生活を営めるよう、スポーツや文化の振興を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、平成 30 年度から新たに、小学生の学習習慣の定着と基礎学力の向上を目指し、放課後学習活動を支援する取り組みを進めてまいります。

これらの詳細につきましては、後ほど「宮古市教育行政方針」で教育長が説

明いたします。

(新しいまちにふさわしい行財政運営の推進)

「新しいまちにふさわしい行財政運営の推進」につきましては、市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営の効率化につきましては、地方公会計の整備に引き続き取り組むとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、長期的視点に立った公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努めてまいります。

田老総合事務所庁舎につきましては、実施設計に着手し、移転新築に向けて整備を進めてまいります。

新里総合事務所庁舎につきましては、耐震改修等を実施いたします。

5 むすびに

東日本大震災以降、世界中から多くの心温まるご支援をいただきながら、未曾有の大災害からの復興に取り組んでまいりました。

支援が市民の皆様への心の支えとなり、復興に向かう我々の背中を大きく後押ししてくれたことは言うまでもありません。

感謝の気持ちを忘れることなく、支援がご縁となり結ばれた交流の輪を大切にしながら、まちの活性化、そして発展につなげていきたいと考えております。

私は、市長に就任以来、宮古市のあるべき姿に「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を掲げ、一貫してこの実現に向けて取り組んでまいりました。

「一を以て之を貫く」。

この思いのもと、都市の将来像『「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち』を目指して、市民の皆様と共に、まちづくりに邁進してまいります。

今議会には、平成30年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。経営方針の説明とさせていただきます。